

留萌市立病院医師修学資金 貸付制度の手引き

留萌市立病院



留萌市立病院は、地域医療を担う医師を目指す学生を応援しています

地域にねざした信頼される病院を目指しています



修学資金を借りる皆さまへ

(必ずお読みになり、大切に保管してください)

この手引きには、留萌市立病院医師修学資金貸付制度の概要や申請手続き、大学在学中や卒業後の報告、手続き、貸付金の返還が免除になるまでの仕組みなどについて記載していますので、必ずお読みになり、大切に保管してください。

修学資金の概要

1～2ページ

修学資金の制度の目的や貸付条件、修学資金を受ける手続き、貸付けを受けた後の届け出について記載しています。

- 目的
- 対象者
- 貸付条件
- 貸付取消・停止／返還
- 返還免除条件
- 修学資金の貸付けを受けるまで
- 修学資金の貸付けを受けたあと

大学在学中の手続き

3ページ

大学在学中に、市立病院へ届け出る書類や事案ごとに届け出なければならない書類について記載しています。

- 毎年提出するもの
- 届出事項に変更があったとき
- 休学等の事案があったとき

大学卒業後の手続き

4ページ

大学卒業後に、市立病院へ届け出る書類や事案ごとに届け出なければならない書類について記載しています。

- 毎年提出するもの
- 届出事項に変更があったとき
- 免除条件勤務期間の満了(初期臨床研修終了後8年)を迎えたとき
- その他の届出

Q & A

5～6ページ

様式集

7～19ページ

目的

地域医療を担う医師の養成及び確保を図り、留萌市・留萌医療圏における安定的な医療の提供体制の充実、市民の安心した暮らしを守ることを目的に、医育大学医学部に在学中で、将来医師として市立病院に勤務しようとする意思を有する方に、その修学に必要な資金を貸付けします。

対象者

医育大学医学部在学学生

貸付条件

①貸付期間

大学における正規の修学期間（6年以内）

②貸付金額等

区分	金額	交付日	申請締切等
入学料	(初年度) 282,000円 282,000円×1回 = 282,000円	交付当初日	入学した年の4月末日までに申請
授業料	(毎年度) 535,800円 267,900円×2回×6年 = 3,214,800円	前期：4月末日 後期：10月末日	随時 (※基本上記と同時) 申請日以降に必要な修学資金が対象
月額分	(毎月) 120,000円以内 120,000円×12月×6年 = 8,640,000円	毎月末日	

③貸付利率

無利子

貸付取消・停止／返還

○取消

- ・大学を退学したとき。
- ・疾病その他の理由により修学が困難なとき。
- ・貸付けを受けることを辞退したとき。
- ・貸付けの目的を達成する見込がなくなったとき。

○停止

- ・休学、停学、留年した期間。

○返還

- ・貸付け決定を取り消されたとき。
- ・大学卒業後1年以内に医師国家試験に合格しなかったとき。
- ・医師国家試験合格の翌月から市立病院で初期臨床研修を受けなかったとき。
- ・市立病院での初期臨床研修を中止したとき。
- ・市立病院での初期臨床研修終了の翌月から起算して8年以内に市立病院に4年以上勤務しなかったとき。

返還免除条件

①全額免除

大学を卒業した日から1年を経過する日の属する月の末日までに医師国家試験に合格し、当該医師国家試験に合格した日の属する月の翌月から市立病院で臨床研修を受け、かつ、当該臨床研修を終了した日の属する月の翌月から起算して8年を経過する日までの期間に、医師として市立病院に4年以上勤務したとき。

①医師国家試験	大学卒業後1年以内に医師国家試験に合格
②初期臨床研修	市立病院で臨床研修に従事（2年間）
③市立病院勤務	初期臨床研修終了後8年間のうち、市立病院に4年以上勤務（※通算） なお、総合診療専門研修「るもい総合診療医養成プログラム」（3年）を兼ねることができる。

②一部免除

初期臨床研修終了後8年間のうち、市立病院に2年以上勤務したとき、貸付金月額分に在職月数を乗じて得た額を貸付金総額から免除することができる。

修学資金の貸付けを受けるまで

1 医育大学医学部に合格

申請の前にご相談（連絡）ください。（Tel 0164 - 49 - 1011 市立病院事務部総務課）

2 留萌市立病院医師修学資金貸付申請書を提出

〔別記様式第1号〕

貸付けを受ける項目、金額を検討し、次の書類を添付し、市立病院へ提出してください。

【申請者】在学証明書、戸籍謄本、住民票謄本を各1通、写真（パスポート申請サイズ）1枚を添付

【連帯保証人】住民票謄本、印鑑証明書、納税証明書を各1通を添付

3 留萌市立病院医師修学資金貸付決定通知書を交付

〔別記様式第2号〕

書類審査、面接審査を実施し、貸付けの可否を審査し、通知します。

4 修学資金貸借契約書を締結

〔別記様式第3号〕

契約書を届けますので、自署、押印し、市立病院へ提出してください。

※連帯保証人の方も、自署、押印（印鑑証明登録印）してください。

修学資金の振込先口座のわかる書類を提出してください。（本人名義の通帳写し）

5 修学資金の交付

指定口座へ振り込まれます。

入学科：貸付決定された初回交付と同時に

授業料：4月末日、10月末日までに交付

月額分：毎月末日に交付

初年度4月	入学科	282,000円		
	授業料	267,900円		
	月額分	120,000円	合計	669,900円
4月/10月	授業料	267,900円		
	月額分	120,000円	合計	387,900円
その他の月	月額分	120,000円	合計	120,000円

修学資金の貸付けを受けたあと

1 貸付期間中（大学在学期間中）

3ページをご覧ください

- 毎年提出するもの
 - ・現況報告書〔別記様式第12号〕
- 届出事項に変更があったとき
 - ・氏名等変更届〔別記様式第6号〕
 - ・連帯保証人変更届〔別記様式第7号〕
- 休学等の事案があったとき
 - ・休学等届〔別記様式第5号〕
 - ・辞退届〔別記様式第8号〕
 - ・死亡届〔別記様式第9号〕

2 卒業後、勤務期間中

4ページをご覧ください

- 毎年提出するもの
 - ・現況報告書〔別記様式第12号〕
 - ・留萌市立病院医師修学資金返還猶予申請書〔別記様式第13号〕
- 届出事項に変更があったとき
 - ・氏名等変更届〔別記様式第6号〕
 - ・連帯保証人変更届〔別記様式第7号〕
 - ・就業先等変更届〔別記様式第10号〕
- 免除条件勤務期間満了後
 - ・留萌市立病院医師修学資金返還債務免除申請書〔別記様式第15号〕
- その他の届出
 - ・死亡届〔別記様式第9号〕

次に該当するものを、それぞれの期日までに提出してください。

毎年提出するもの

区分	提出書類	添付書類
在学の状況を報告	現況報告書〔別記様式第12号〕 (4月末日まで)	在学証明書 1通 成績証明書 1通

届出事項に変更があったとき

区分	提出書類	添付書類
本人の氏名、住所、電話番号を変更したとき	氏名等変更届〔別記様式第6号〕 (速やかに)	氏名変更：戸籍抄本 1通 住所変更：住民票抄本 1通
連帯保証人の氏名、住所、電話番号、職業を変更したとき	氏名等変更届〔別記様式第6号〕 (速やかに)	氏名変更：戸籍抄本 1通 住所変更：住民票抄本 1通
連帯保証人を変更したとき	連帯保証人変更届〔別記様式第7号〕 (速やかに)	新たな連帯保証人の 住民票謄本 1通 印鑑証明書 1通 納税証明書 1通

休学等の事案があったとき

区分	提出書類	添付書類
休学、留年、復学、転学、退学、停学したとき	休学等届〔別記様式第5号〕 (速やかに)	不要
疾病による休学、留年、退学したとき	休学等届〔別記様式第5号〕 (速やかに)	医師の診断書 1通
貸付けを辞退（途中辞退）するとき	辞退届〔別記様式第8号〕 (速やかに)	不要
本人が死亡してしまったとき	死亡届〔別記様式第9号〕 (速やかに)	死亡診断書(写し) 1通
医師国家試験に合格できなかったとき	現況報告書〔別記様式第12号〕 (4月末日まで)	不要

上記提出と同時に返還猶予申請書〔別記様式第13号〕の提出が必要となる場合があります。このような事案があるときは、**届出前に必ずご相談（連絡）**ください。

1 学年		2 学年		3 学年		4 学年		5 学年		6 学年		
4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	
貸付申請		現況報告 4月末日		現況報告 4月末日		現況報告 4月末日		現況報告 4月末日		現況報告 4月末日	マッチング結果 マッチング登録	医師国家試験

※休学等届、氏名等変更届、連帯保証人変更届、辞退届、死亡届は随時提出

修学資金のほか、病院見学なども受付けています。お気軽にご相談してください。

大学卒業後の手続き

次に該当するものを、それぞれの期日までに提出してください。

毎年提出するもの

区分	提出書類	添付書類
留萌市立病院以外での勤務状況を報告	現況報告書〔別記様式第12号〕 (4月末日まで)	勤務状況報告書 1通 別記様式第13号と対提出
免除条件満了までの間の返還猶予を申請する	返還猶予申請書〔別記様式第13号〕 (4月末日まで)	別記様式第12号と対提出 ※留萌市立病院勤務は別記様式第12号は不要

届出事項に変更があったとき

区分	提出書類	添付書類
本人の氏名、住所、電話番号を変更したとき	氏名等変更届〔別記様式第6号〕 (速やかに)	氏名変更：戸籍抄本 1通 住所変更：住民票抄本 1通
連帯保証人の氏名、住所、電話番号、職業を変更したとき	氏名等変更届〔別記様式第6号〕 (速やかに)	氏名変更：戸籍抄本 1通 住所変更：住民票抄本 1通
連帯保証人を変更したとき	連帯保証人変更届〔別記様式第7号〕 (速やかに)	新たな連帯保証人の 住民票謄本 1通 印鑑証明書 1通 納税証明書 1通
勤務先等を変更したとき	就業先等変更届〔別記様式第10号〕 (速やかに)	別記様式第6号と対提出

免除条件勤務期間の満了(初期臨床研修終了後8年)を迎えたとき

区分	提出書類	添付書類
初期臨床研修2年のほか、留萌市立病院勤務を4年間満了したとき	返還債務免除申請書〔別記様式第15号〕 (速やかに)	不要
初期臨床研修2年のほか、留萌市立病院に2年以上勤務し、期間内に4年に達する見込がなくなったとき	返還債務免除申請書〔別記様式第15号〕 (速やかに)	不要

その他の届出

区分	提出書類	添付書類
本人が死亡してしまったとき	死亡届〔別記様式第9号〕 (速やかに)	死亡診断書(写し) 1通

◆返還免除となる勤務例 (6年借受けの場合)

初期臨床研修		卒 後 8 年 間							
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
初期臨床研修必須		期間中に 通算4年以上 留萌市立病院勤務							
留萌市立病院	総合診療専門研修			留萌					
留萌市立病院	留萌市立病院						留萌市立病院		
留萌市立病院				留萌市立病院					

Q 1 留萌市立病院医師修学資金の貸付けを受けるには、どのような手続きが必要ですか？

- A 1 ホームページなどでお知らせしています。
大学合格後、書類審査、面接審査を実施し、貸付けの可否を審査し、決定します。
まずはご相談ください。

Q 2 誰でも制度を利用できますか？

- A 2 道内の大学医学部に在学されている方で、卒業後留萌市立病院で医師として勤務しようという意思がある方なら、どなたでも申請できます。（書類審査、面接審査で決定します。）

Q 3 貸付けの条件に、保護者の所得制限はありますか？

- A 3 保護者の所得制限はありません。

Q 4 申請の締め切りはありますか？

- A 4 申請の締め切りはありませんが、貸付け人数に制限を設けることがあります。
また、入学料については、入学した年の4月末日までに申請しなければ、対象となりません。その他は、申請する日の月からの分が対象となります。（申請日以降に必要な修学資金が対象です。）

Q 5 連帯保証人の要件はありますか？

- A 5 独立した生計を営む成年者でなければなりません。また、市税等に滞納がある場合、完納しなければ要件を満たすことができません。
貸付けを受けようとする方が未成年であるときは、連帯保証人のうち一人は法定代理人でなければなりません。

区分	続柄	可 否	判定
保証人①	父親	独立の生計を営む成年者であり、認められます。	○
保証人②	伯父		
保証人①	父親	夫婦で生計を営んでおり、独立の生計でないため認められません。	×
保証人②	母親		
保証人①	父親	※どちらかに市税等に滞納がある場合 独立の生計を営む成年者であるものの、完納しなければ保証人として認められません。	×
保証人②	叔父		

Q 6 他の修学資金との併用は可能ですか？

- A 6 できません。北海道や他の自治体、医療機関等が貸付けしている修学資金とあわせて貸付けを受けることは認められません。

Q 7 借受期間を短縮することはできますか？

- A 7 基本は6年間ですが、自由に設定することもできます。その場合、返還免除の条件年数が異なってきます。

Q 8 留年してしまったとき、貸付けは受けられますか？

- A 8 留年した期間の貸付けは、停止となります。
進級された場合には貸付けを再開することができます。

学年	1 学年	2 学年	2 学年 (留年)	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
貸付	○	○	×	○	○	○	○

Q9 返還免除の要件を教えてください？

A9 基本的に、修学資金を借受けた期間と同じ期間以上留萌市立病院に医師として勤務したときに、全額免除になります。
初期臨床研修(2年必須)と残りの借受け期間(8年以内)

借受期間	初期臨床研修		卒業後 8 年 間								
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	
6年	留萌市立病院		るもい総合診療医養成プログラム			留萌市立病院					
6年	留萌市立病院		留萌市立病院						留萌市立病院		
4年	留萌市立病院							留萌市立病院			

Q10 初期臨床研修を他の病院にしようと思うのですが？

A10 残念ながら全額返還していただくことになります。
留萌市立病院の初期臨床研修プログラムでは、以下の協力を得て実施しています。

- ・協力型臨床研修病院
札幌医科大学附属病院、砂川市立病院、市立旭川病院、旭川医科大学病院
- ・臨床研修協力施設
北海道立天売診療所、北海道立焼尻診療所、増毛町立市街診療所、東雲診療所

詳しくは、ホームページをご覧ください。(http://rumoi-hp.jp)



Q11 初期臨床研修終了後の期間は、どこの病院でも勤務することは可能ですか？

A11 可能です。8年間のうちに留萌市立病院に勤務を期待するのは、貸付期間相当(初期臨床研修期間控除)の期間で、その他の制約はありません。道内、道外、海外どこでも問いません。

Q12 在学途中で貸付けを辞退したとき、卒業後留萌市立病院に勤務できなくなってしまう、修学資金を返還しなければならなくなったとき、直ちに返還しなければなりませんか？

A12 返還の事案が発生したときの翌月末日までに返還していただくことになります。
しかし、大学に在学中であったり、災害、病気などによって返還が困難であると認められるときは猶予することができますので、ご相談ください。

Q13 妊娠、出産、疾病、その他やむを得ない理由によって勤務を中断しなければならなくなったとき、修学資金は直ちに返還しなければなりませんか？

A13 妊娠、出産は、初期臨床研修期間(2年)とその後の8年間から控除します。疾病等その他の場合は、具体的理由をもって判断しますので、まずはお気軽にご相談ください。

Q14 全額免除となる在職期間に達しないとき、返還額はどのように計算されますか？

A14 修学資金の貸付期間が基本になります。借受期間から初期臨床研修期間を除く期間の1/2以上勤務したとき、その在職した月数に応じて一部免除されます。

例) 6年間上限額を借受け、初期臨床研修2年間とその後通算で3年間勤務したとき

入学料相当額	282,000円	全額返還
授業料相当額	3,214,800円	全額返還
月 額 分	1,440,000円	免除対象：初期臨床研修24月(2年) + 市立病院勤務36月(3年) = 60月 返還対象：資金借受月数72月(6年) - 免除月数60月(5年) = 12月 月額分 120,000円 × 12月 = 1,440,000円
合 計	4,936,800円	返還決定の翌月末日までに一括返還

- 〔別記様式第1号〕 留萌市立病院医師修学資金貸付申請書 必ず必要です
- 〔別記様式第2号〕 留萌市立病院医師修学資金貸付決定通知書（略）
- 〔別記様式第3号〕 修学資金貸借契約書 必ず必要です
- 〔別記様式第4号〕 修学資金貸借変更契約書 変更次項が生じたとき
- 〔別記様式第5号〕 休学等届 事案が生じたとき
- 〔別記様式第6号〕 氏名等変更届 事案が生じたとき
- 〔別記様式第7号〕 連帯保証人変更届 事案が生じたとき
- 〔別記様式第8号〕 辞退届 事案が生じたとき
- 〔別記様式第9号〕 死亡届 事案が生じたとき
- 〔別記様式第10号〕 就業先等変更届 事案が生じたとき
- 〔別記様式第11号〕 留萌市立病院医師修学資金貸付変更決定通知書（略）
- 〔別記様式第12号〕 現況報告書 必ず必要です
- 〔別記様式第13号〕 留萌市立病院医師修学資金返還猶予申請書 事案が生じたとき
- 〔別記様式第14号〕 留萌市立病院医師修学資金返還猶予決定通知書（略）
- 〔別記様式第15号〕 留萌市立病院医師修学資金返還債務免除申請書 事案が生じたとき
. 勤務期間が達成したときは必ず必要です
- 〔別記様式第16号〕 留萌市立病院医師修学資金返還債務免除決定通知書（略）
- 〔別記様式第17号〕 修学資金貸付台帳（略）

別記様式第1号（第3条関係）

留萌市立病院医師修学資金貸付申請書

年 月 日

留萌市病院事業管理者 様

ふりがな
申請者 氏 名 ㊟

修学資金の貸付けを受けたいので、留萌市立病院医師修学資金貸付条例の規定により、次のとおり申請します。

本 人	ふりがな 氏 名		大学名		
	生年月日 及び年齢	年 月 日 (満 歳)	貸付希望 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
	貸 付 申請額	入学料	円		
		授業料	(総額)	円 (年額)	円
		月額分	(総額)	円 (月額)	円
	本 籍				
	住所及び 電話番号	〒 () -			
電子メール アドレス					
連 帯 保 証 人	帰省先住所及び 電話番号	〒 () -			
	ふりがな 氏 名				
	生年月日	年 月 日		年 月 日	
	申請者との関係				
	本 籍				
	住所及び 電話番号	〒 () -		〒 () -	
職 業					
<p>上記の申請者にかかる留萌市立病院医師修学資金貸付条例の規定により貸付けられた修学資金について、一切の債務を連帯して保証します。</p> <p>留萌市病院事業管理者 様</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">連帯保証人 氏名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">連帯保証人 氏名 ㊟</p>					

注 申請者が未成年である場合は、連帯保証人のうち1人は申請者の法定代理人とすること。

※ 添付書類（申請者）

在学証明書 1通 戸籍謄本 1通 住民票謄本 1通 写真 1枚

※ 添付書類（連帯保証人）

住民票謄本 各1通 印鑑証明書 各1通 納税証明書 各1通

別記様式第3号（第5条関係）

修学資金貸借契約書

留萌市病院事業管理者（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）
とは、留萌市立病院医師修学資金貸付条例（平成30年条例第13号。以下「条例」という。）
に基づく修学資金の貸借に関し、次により契約を締結する。

第1条 甲は、乙が 年 月から 大学に在学している期間、乙に対して次の修
学資金を貸付け、乙は、これをもって借受けるものとする。ただし、条例第6条及び第7条の
規定に該当する場合は、この限りでない。

- (1) 入学金相当額 円
- (2) 授業料相当額（総額） 円（年額） 円
- (3) 月額分（総額） 円（月額） 円

第2条 修学資金の返還期限は、条例第8条の規定により、事由が生じた日の属する月の翌月末
日までとする。

第3条 修学資金には利息を付さないものとする。

第4条 甲は、乙が条例第10条の規定に該当すると認めるときは、修学資金の返還を猶予する
ことができる。

2 乙は、返還の猶予を受けようとする場合は、留萌市立病院医師修学資金返還猶予申請書にそ
の事実を証する書類を添えて、甲に提出しなければならない。

第5条 乙が、返還期日までに修学資金の返還をしなかった場合は、当該返還期日の翌日から返
還の日までの期間に応じ、留萌市債権管理条例（平成21年留萌市条例第14号）第5条の規
定による率を乗じて計算した延滞金を乙及び連帯保証人が甲に支払うものとし、必要に応じて
は、甲が乙及び連帯保証人の財産調査を行うことに同意するものとする。

第6条 連帯保証人は、乙と連帯してこの契約の一切の債務を履行する責めを負うものとする。

2 乙は、連帯保証人が民法（明治29年法律第89号）第450条第1項に定める資格を欠い
たときは、遅延なく新たに連帯保証人を立てなければならない。

第7条 この契約書に定めのない事項については、条例の定めるところによる。

この契約を証するため、本書4通を作成し、甲・乙及び連帯保証人署名押印のうえ、各自1通
を保有する。

年 月 日

甲 住所 留萌市東雲町2丁目16番地1
氏名 留萌市病院事業管理者 ⑩

乙 住所
氏名 ⑩

連帯保証人 住所
氏名 ⑩

連帯保証人 住所
氏名 ⑩

別記様式第4号（第5条関係）

修学資金貸借変更契約書

留萌市病院事業管理者（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）
が 年 月 日に締結した修学資金貸借契約書（以下「原契約書」という。）の一部
を次のとおり変更する。

第1条 原契約書第 条中 を に変更する。

第2条 その他は、原契約書とおりにする。

この契約を証するため、本書4通を作成し、甲・乙及び連帯保証人署名押印のうえ、各自1通
を保有する。

年 月 日

甲 住所 留萌市東雲町2丁目16番地1
氏名 留萌市病院事業管理者 ⑩

乙 住所
氏名 ⑩

連帯保証人 住所
氏名 ⑩

連帯保証人 住所
氏名 ⑩

別記様式第5号（第7条関係）

休 学 等 届

年 月 日

留萌市病院事業管理者 様

借受者氏名

ⓐ

私は、大学を休学等したので、次のとおり届け出ます。

貸付決定番号	第 号
大学名	
届出の事由	1. 休学 2. 留年 3. 復学 4. 転学 5. 退学 6. 停学
事由が生じた日 又は期間	年 月 日 (から 年 月 日まで)

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

大学の長

ⓐ

別記様式第6号（第7条関係）

氏 名 等 変 更 届

年 月 日

留萌市病院事業管理者 様

借受者又は連帯保証人

住所

氏名

㊞

私は、氏名等に異動があったので、次のとおり届け出ます。

貸付決定番号		第 号
届 出 の 事 項	ふりがな 氏 名	
	住 所	〒
	電話番号	() -
	職 業	
事由が生じた日		年 月 日

※ 添付書類

氏名の変更の場合は、戸籍抄本 1通

住所の変更の場合は、住民票抄本 1通

別記様式第7号（第7条関係）

連 帯 保 証 人 変 更 届

年 月 日

留萌市病院事業管理者 様

借受者

住所

氏名

㊞

連帯保証人を変更しますので、次のとおり届け出ます。

貸付決定番号		第 号
新 連 帯 保 証 人	ふりがな 氏 名	
	生年月日	年 月 日
	借受者との関係	
	本 籍	
	住所及び 電話番号	〒 () -
	職 業	
旧連帯保証人氏名		
変更の理由		
上記の申請者にかかる留萌市立病院医師修学資金貸付条例の規定により貸付けられた修学資金について、一切の債務を連帯して保証します。 留萌市病院事業管理者 様 <div style="text-align: right;"> 年 月 日 新連帯保証人 氏名 ㊞ </div>		

※ 添付書類

住民票謄本 1通 印鑑証明書 1通 納税証明書 1通

別記様式第8号（第7条関係）

辞 退 届

年 月 日

留萌市病院事業管理者 様

借受者

住所

氏名

㊞

修学資金の借受けを辞退しますので、次のとおり届け出ます。

貸付決定番号		第 号	
辞退する日		年 月 日	
修学資金	借受期間	年 月から 年 月までの 月間	
	受領済額	入学料	円
		授業料	円
		月額分	円

死 亡 届

年 月 日

留萌市病院事業管理者 様

借受者の相続人

住所

氏名

印

借受者が死亡したので、次のとおり届け出ます。

借受者の氏名	
貸付決定番号	第 号
死亡年月日	年 月 日
死 因	
	1. 業務中に起因するもの 2. 1以外の原因
大学名又は 勤務先	
修学資金 受領済額	年 月 日から 年 月 日まで 入学料 円 授業料 円 月額分 円

※ 添付書類

死亡診断書写し 1通

別記様式第10号（第7条関係）

就 業 先 等 変 更 届

年 月 日

留萌市病院事業管理者 様

借受者

住所

氏名

印

私は、就業先等に異動があったので、次のとおり届け出ます。

貸付決定番号	第 号	
届出の事由	1. 就業先の変更 2. 業務の変更	
事由が生じた日	年 月 日	
新たな就業先 又は業務	名 称	
	住 所	〒
	電話番号	() -
	その他	

別記様式第12号（第8条関係）

現 況 報 告 書

年 月 日

留萌市病院事業管理者 様

借受者

住所

氏名

㊞

次のとおり 年3月31日現在の状況を報告します。

貸付決定番号		第 号
在学 ・就 業の 状況	名 称	
	所在地	〒
	期 間	年 月 日から 年 月 日まで

※ 添付書類

大学在学中の場合は、在学証明書及び成績証明書 各1通

就業している場合は、勤務状況報告書 1通

別記様式第13号（第9条関係）

留萌市立病院医師修学資金返還猶予申請書

年 月 日

留萌市病院事業管理者 様

借受者

住所

氏名

印

修学資金の返還の債務の履行の猶予を受けたいので、留萌市立病院医師修学資金貸付条例の規定により、次のとおり申請します。

貸付決定番号	第 号
申請事由	1. 在学期間 2. 卒後合格前 3. 臨床研修期間 4. 臨床研修後8年以内 5. その他
修学資金受領済額	入学料 円 授業料 円 月額分 円
猶予希望期間	年 月から 年 月まで
申請事由の所属先名称及び住所	
申請事由がその他の場合の理由	

※ 添付書類

在学期間の場合は、在学証明書 1通

その他は、その事実がわかる書類 1通

留萌市立病院医師修学資金返還債務免除申請書

年 月 日

留萌市病院事業管理者 様

借受者

住所

氏名

㊞

修学資金の返還の債務の免除を受けたいので、留萌市立病院医師修学資金貸付条例の規定により、次のとおり申請します。

貸付決定番号	第 号	
申請事由	1. 条例第11条第1項第1号の規定に基づく 2. 条例第11条第1項第2号の規定に基づく 3. 条例第11条第2項の規定に基づく 4. 条例第11条第3項の規定に基づく 5. その他	
修学資金受領済額	入学料 円 授業料 円 月額分 円	
免除申請額	入学料 円 授業料 円 月額分 円	
勤務 の 状 況	就業先	就 業 期 間
	初期研修 (留萌市立病院)	年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで
		年 月から 年 月まで

メ モ



履 歴 書

フリガナ		性別	本籍 都・道・府・県		
氏名		男・女	昭和 平成	年 月 日 () 歳	
フリガナ			電話 () -		
現住所 〒 -					
メールアドレス:					
学 歴	学 校 名	学部名	学科名	在籍期間	区 分
	現在(最終)			年 月 ~ 年 月	卒・卒見・退
	その前			年 月 ~ 年 月	卒・卒見・退
	その前			年 月 ~ 年 月	卒・卒見・退
	その前			年 月 ~ 年 月	卒・卒見・退

職 歴	勤 務 先	所在地・電話	在籍期間	退職理由
	初期臨床研修(2年) 留萌市立病院	留萌市東雲町2丁目16-1 (0164) 49 - 1011	年 月~ 年 月	
	1年目	() -	年 月~ 年 月	
	2年目	() -	年 月~ 年 月	
	3年目	() -	年 月~ 年 月	
	4年目	() -	年 月~ 年 月	
	5年目	() -	年 月~ 年 月	
	6年目	() -	年 月~ 年 月	
	7年目	() -	年 月~ 年 月	
	8年目	() -	年 月~ 年 月	

留萌市立病院 事務部総務課

〒077-8511 北海道留萌市東雲町2丁目1番地1

TEL 0164-49-1011 / FAX 0164-43-0337

E-mail zaimu@rumoi-hp.jp

<http://rumoi-hp.jp/>

